

安心安全な水道事業の基盤強化について

【担当省庁】厚生労働省、国土交通省

水道行政が国土交通省に移管されるに当たり、水道事業が抱える老朽化や耐震化への対応、災害発生時における早急な復旧等の課題にしっかりと対応し、水道の基盤強化に取り組んでいくため、**必要・十分な予算の確保**とあわせて、**以下について要望**する。

- 国庫補助金の対象の拡充や要件の緩和、補助率の引上げなど、下水道事業並みに**国庫補助制度の充実**を図っていただきたい。とりわけ、「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」に資する事業について、**資本単価等の要件を撤廃**するとともに、**交付対象事業を拡充**していただきたい。
- 国土交通本省はもとより、災害発生時の応急支援や復旧に係る技術的支援等を行うこととなる**地方整備局の十分な組織体制を確保**していただきたい。
- 水道事業者において広域化の検討が必要な場合は、**地方整備局においても調整機能を発揮**していただきたい

【現状・課題等】

- 水道施設の老朽化が進む中、多発する線状降水帯による豪雨等、近年、災害が激甚化してきている状況を鑑みても、施設の強靱化の推進は急務である。
- しかしながら、水道事業の補助制度においては、資本単価等経営状況に関する採択基準により、対象となる水道事業者が限定される。また、補助対象事業が限定的で、メニューによっては基準事業費により対象事業費が制限される状況。（下水道事業においては、全ての事業者、ほぼ全ての施設が補助対象となり得る。）
- 資本単価等の補助採択基準等や補助対象事業が限定されていることにより補助金が十分に活用できないことが、府内事業者が施設の強靱化を早期に進める上での阻害要因の一つとなっている。

京都府 の担当課	建設交通部 公営企画課(075-414-4373)
-------------	---------------------------

【国の事業等】

■概算要求等〔国土交通省〕

- ▶ 水道施設整備関係予算 419 億円（令和5年度予算 372 億円）
- ▶ 機構・定員要求 水道行政の移管に伴う体制整備として、約 60 人（厚労省からの受入れ約 30 人を含む）の増員を要求

■生活基盤施設耐震化等交付金（例）

- ▶ 下水道補助事業との比較

	補助事業	補助率	備考
上水道	生活基盤施設耐震化等交付金	1/4, 1/3	重要給水施設配水管等：1/4 水道管路緊急改善事業：1/3
下水道	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）	1/2, 2/3	埋設管：1/2（低率適用） 水槽、下水処理施設等：2/3（高率適用）

- ▶ 交付対象 基幹管路（導水管、送水管、配水本管）のみ
- ▶ 採択基準
 - ・資本単価*：90 円/m³以上であること
 ※（減価償却費＋支払利息＋受水分資本費）／総有収水量
 - ・水道料金：1 か月に 10 m³使用した場合の家庭用の水道料金が、毎年度別途通知する平均料金よりも高いこと（令和5年度 1,597 円）
- ▶ 基準事業費
 別途定める基準単価で算定する基準事業費により補助額が算定され、実際の補助対象事業費と比べ相当圧縮される

※配水池更新事業（大山崎町の場合）

総事業費 239,000 千円（A） 単独事業費 143,000 千円（B）

 - ・補助対象事業費による算定 96,000 千円（A-B）×1/4（補助率）=24,000 千円
 - ・基準事業費による算定 18,500 千円×1/4（補助率）=4,625 千円
- ▶ 広域化事業に対する財政支援要件
 3 事業者以上の事業統合又は経営の一体化を前提にした広域化

【京都府の状況】

■基幹管路耐震適合率（令和3年）

府	40.5%
全国	41.2%

- ▶ 国は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、令和7年度末までに54%の耐震化（令和10年度末までに60%）を目指している。
- ▶ 府の耐震適合率を54%とするためには、約200 km（約67 km/年）の管路更新等が必要になるが、令和3年度実績で約14 km/年にとどまる。
 ⇒ 財政的なインセンティブが必要